

# 米国国防総省 vs Anthropic : AI 「サプライチェーンリスク」 指定の背景と波及

## 国防総省が求める「合法なら全用途」

安全保障上の必要性が  
6、法則範囲内での  
無制限なAI活用を要求。



## 交渉決裂が招く「リスク指定」の脅威

用途制限をめぐる対立が、  
サプライヤー排除という  
強硬策の検討に発展。



## Anthropicの「安全性ガードレール」

自社ポリシーに基づき、  
完全自律兵器や大規模  
監視への利用を制限。

## 法的枠組みと請負業者への波及影響



### 最大2億ドル上限の 契約への影響

CDAOが公表した会社2億ドル規模の契  
約が、停止・制限の対象となる。



### FASCSAに基づく 「不使用証明」の要求

適用された場合、請負業者はClaude不使  
用を公式に証明する義務が生じる。



### 10 U.S.C. §3252に よる調達排除

サボタージュ対策を各目とした法的権限  
により、特定の供結環を排除可能。

## 法的根拠と 想定される 措置の整理

	法的根拠	想定されるアクション	影響範囲
	FASCSA (FAR 52.204-30)	除外・撤去命令 (FASCSA order)	連邦政府全体の契約
	10 U.S.C. §3252	調達行為からの排除・制限	国防総省固有の調達案件
	Anthropic Usage Policy	事事・監視用途の制限調整	Anthropicのサービス提供条件